

性暴力救援センター大阪 SACHICO の拠点確保と体制強化を求める意見書

性暴力救援センター大阪 SACHICO は、世界中で実践されているレイプクライシスセンター(RCC)を日本にも、との声が大阪の女性たちのなかで大きくなり、設立された。

病院拠点型のワンストップ支援センターとして、24 時間体制のもとで性暴力被害者の支援を行ってきた。事件化を見据えて警察や、弁護士とも連携しており、相談を受けた電話件数は 52,198 件、来所延べ件数は 14,610 件、診療及び支援した人の実人数は 3,722 人に上り、約 58%が 20 歳未満、9%は 10 歳未満である。子どもが性被害に遭った際の面接では、専門的な対応や経験に基づく診断能力が求められるなか、同センターは大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。

しかし、今年に入り、拠点病院から、2024 年度末までに経済的事情と医師不足等の理由により、同センターの退去を求められる事態となった。このままでは大阪 SACHICO は、2025 年 3 月を目途に拠点病院から退去せねばならず、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しないことになる。また大阪 SACHICO では、被害者が安心できるよう支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では、支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になってきている。

緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72 時間以内に診療を行うことは非常に重要であり、セキュリティ面においても、ワンストップ支援センターが病院拠点型であることは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別を問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的な診療が可能である病院であることが望ましいといえる。府内の拠点である同センターを失うことは、被害のさらなる潜在化につながり、性犯罪・性暴力の根絶のための取り組みや被害者支援を強化してきた政府の方針にも逆行する。

よって、大阪府に対し、性暴力救援センター大阪 SACHICO の活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること及び体制の強化を求めるものである。

記

1. 2025 年 3 月末をもって現在の拠点病院から撤退せざるを得ない性暴力救援センター大阪 SACHICO の活動拠点を大阪府の責任において速やかに移転先を確保し、運営にかかる費用を保障して、持続可能なワンストップ支援センターの機能を維持すること。
2. ワンストップ支援センターと、協力医療機関等の連携を密にし、性暴力被害者の速やかな救済を図る体制の充実を図っていくこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 3 日

大阪府南河内郡河南町議会